平成２８年（再イ）第１２１号

高松市末広町１番地３富士ヒルズ601（開始決定時の住所）仙台市青葉区本町１丁目９番32―208号

再生債務者　西垣　　太

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年６月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年６月22日

仙台地方裁判所第４民事部

平成２９年（再イ）第２号

千葉県千葉市中央区矢作町301番地16

再生債務者　石橋　悦子（旧姓池坂）

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年６月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年６月22日

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（再イ）第４号

福井県勝山市本町２丁目13番９号

再生債務者　小寺　慎一

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年６月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年６月23日　　福井地方裁判所

平成２９年（再イ）第５号

静岡県富士宮市富士見ケ丘1432番地の７　富士見ケ丘ハイツ202

再生債務者　深澤　隆一（旧姓小圷）

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年６月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年６月23日

静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２９年（再イ）第５９号

名古屋市西区幅下１丁目３番18号　オージー技研㈱（従前の住所）新潟市中央区幸西３丁目５番10号　Ａ3510　Ｂ号室

再生債務者　長谷川俊之

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年６月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年６月22日

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第４号

大阪府泉大津市池浦町３丁目７番17号

再生債務者　竹田　雅行

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年６月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年６月22日

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２９年（再イ）第１６号

大阪府岸和田市門前町２丁目14番３号

再生債務者　横山富士男

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年６月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年６月23日

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２９年（再イ）第８号

岡山県倉敷市中島1102番地８

再生債務者　田中　　満

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年６月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年６月23日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２９年（再イ）第４９号

札幌市東区北25条東１丁目４番28号　コーポ華英205号

再生債務者　畠山千津世

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年６月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年６月23日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第２号

青森県むつ市桜木町４番38号

再生債務者　中村　義博

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年６月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年６月23日

青森地方裁判所民事部再生係

平成２９年（再イ）第１１号

富山市水橋舘町429番地４

再生債務者　高松　篤史

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年６月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年６月23日　　富山地方裁判所

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　千葉県弁護士会

2　処分を受けた弁護士

氏　　名　福田　尚友

登録番号　39189

事 務 所　千葉県千葉市中央区中央１―10―５　パークサイド千葉２階Ｂ室　福田法律事務所

3　処分の内容　戒告

4　処分が効力を生じた年月日

平成29年６月15日

平成29年６月21日　　日本弁護士連合会

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成29年６月12日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なお、その効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令第47条第２項に基づき公告します。

平成29年７月６日

札幌市中央区南９条西１丁目１―11

北海道トラック厚生年金基金

代表清算人　奥野　一男

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成29年６月12日をもって清算結了の承認を受けたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なお、その効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令第43条に基づき公告します。

１．代表清算人氏名　奥野　一男

２．住所　北海道中川郡幕別町緑町10番地36

平成29年７月６日

北海道トラック厚生年金基金

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成29年７月６日　　東京都教育委員会

失効した免許状

1　氏名　橋本　　顕

2　免許状の種類、番号、授与年月日、本籍地、授与権者

小学校教諭一種免許状、平23小１第2541号、平成24年３月31日、東京都、東京都教育委員会

3　失効年月日　平成29年３月９日

4　失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第２号該当